

新型コロナワクチン接種 最新情報

☎三鷹市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0570-026-567

60歳以上の方と18～59歳の基礎疾患などがある方への4回目接種

※3回目接種から5カ月以上経過した方が対象です(例：令和4年2月1日接種の場合、7月1日(金)以降)。 ※接種は強制ではありません。

60歳以上の方へ

2月28日までに市の集団接種会場で3回目の接種を受けた方は、予約負担を軽減するため、市が最短の接種日時と会場、使用するワクチンの種類を指定しています。 ※封筒内1枚目の通知に記載。

60歳以上の方の接種券発送スケジュール

3回目接種時期	4回目接種券発送日	接種日時などの指定
令和4年2月10日まで	6月1日(送付済み)	あり
2月11日～20日	6月22日(水)	※市の集団接種会場で3回目の接種を受けた方のみ。
2月21日～28日	6月29日(水)	
3月以降	接種が可能となるおおむね2週間前	なし

通知に接種日時などの指定がある方

指定の内容で接種ができる方は、当日、直接会場へお越しください(市への連絡不要)。指定内容は原則、3回目の接種情報を基に作成しています。接種日時などの変更や個別接種を希望する方は、下記の手続きをお願いします。

通知に接種日時などの指定がない方

4回目接種を希望する方は、集団・個別のいずれかの接種予約をお願いします(下記参照)。

18～59歳の基礎疾患などがある方へ

接種券の送付には申請が必要です。電子申請サービス(下記二次元コード)または市コールセンター ☎0570-026-567で受け付けています。接種券は、接種が可能となるおおむね2週間前をめどに順次発送します。接種日時などの指定はありませんので、ご自身で接種の予約をお願いします。 ※接種に当たっては、事前にかかりつけ医にご相談ください。 ※基礎疾患を証明する診断書などは必要ありません。



集団接種

☎6月28日(火)～7月31日(日)の火～日曜日午前9時～午後5時

■接種会場

元気創造プラザ

■使用するワクチン

武田/モデルナ社=6月28日(火)から、ファイザー社=7月7日(木)から

■持ち物

本人確認書類、接種済証、接種券が印字された予診票(必要事項を事前に記入)

■予約、接種日時などの変更、キャンセル

●三鷹市ワクチン接種web予約サイト(右記二次元コード)

●市コールセンター ☎0570-026-567(平日午前9時～午後5時)

※大変混みます。

※フリーダイヤルではありません。音声案内後は通話料がかかります。



●やむを得ず当日キャンセルする場合は、市の代表電話 ☎0422-45-1151へご連絡ください。

●予約には接種券に記載の10桁の接種券番号が必要です。

個別接種

■接種会場

市内約70カ所の医療機関(詳しくは市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください)

■持ち物

本人確認書類、接種済証、接種券が印字された予診票(必要事項を事前に記入)

■予約方法

各医療機関で直接予約(接種日は3回目の接種から5カ月以上経過した日となるようにしてください)



- 集団接種の日時指定がある方で個別接種への変更を希望する場合は、医療機関で個別接種の予約をした後、集団接種のキャンセルをしてください。 ※集団接種のキャンセルをしない場合、会場から確認の連絡をすることがあります。
- 予約には接種券に記載の10桁の接種券番号が必要です。

武田社(ノバボックス)ワクチンについて

1～3回目の接種で武田社(ノバボックス)ワクチンを希望する方は、東京都のワクチン接種会場(都庁南展望室、立川南)が利用できます。

※接種間隔は、1・2回目は3週間、3回目は6カ月です(18歳未満の方や4回目接種は対象外)。

※予約方法など、詳しくは東京都ホームページ [HP](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/) <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/>をご確認ください。



副反応について

接種後に体の異常が見られる方は、かかりつけ医または、東京都副反応相談センター ☎03-6258-5802へご相談ください。

18歳以上の接種後21日目までに表れた症状(ファイザー社、武田/モデルナ社)

報告割合	症状
50%以上	接種部の痛み
10～50%	倦怠(けんたい)感、筋肉痛、頭痛、接種部の腫れ・しこり
1～10%	関節痛、37.5度以上の発熱、リンパ節の腫れ、赤み・紅斑(こうはん)、知覚障害、アレルギー反応

※厚生労働省の4回目接種に関する資料から。

予防接種健康被害 救済制度

接種を受けることにより、上記のような副反応以外に、極めてまれではあるものの病気になったり、障がいが残ったりすることがあります。接種を受けたことによる健康被害であると厚生労働大臣が認定した場合、国による救済が受けられます。 ※詳しくは市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



☎三鷹市医師会 ☎0422-472155

加齢性黄斑変性性には「萎縮型」「滲出(しんしゅつ)型」の2種類があります。萎縮型は、黄斑の細胞が徐々に萎縮して、次第に視力が低下していきます。滲出型は、網膜の下に新生血管と呼ばれる異常な血管が生えることで起こります。新生血管はもろくて破れやすく、出血を起こしやすいという特徴があり、出血成分が黄斑にダメージを与えて急速に悪化します。

萎縮型には有効な治療法はありませんが、滲出型に移行して急激に視力が低下することがあり、定期的な検診が必要です。滲出型の治療は「抗VEGF療法」といって、新生血管を沈静化させる薬を眼内に注射する方法が一般的です。ほかには、光に反応する薬を注射し、薬が新生血管に流れ込んだ時に弱いレーザーを照射して新生血管を破壊する「光線力学的療法」、新生血管をレーザーで焼いて破壊する「光凝固法」などの治療があります。新生血管の大きさや場所によっては、早期治療で治療後の見えない部分を最小限に抑えることができます。

日ごろから、物がゆがんで見えたりすることがないかを片目ずつ確認し、早期発見に努めることが大切です。自覚症状がなくても眼科検診で初期変化が発見されることもありますので、健康管理を心掛けていただきたいと思います。

加齢性黄斑変性性

健康コラム